事業名　いきいき農地バンク方式推進事業（H30～）

【目的】
地域計画の策定や見直しに向けて話し合いを進める地域において、いきいき農地バンク方式の推進等により、担い手と地域の多様な人材の役割分担や地域全体で農地の有効活用を図る取組を支援する。

【事業の内容】

メニュー	事業主体	内　容	補助額（補助率）
1.人材確保への支援	地域計画の目標地図に位置付けられた担い手（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、基本構想水準到達者）	地域計画が策定されている地域において、経営規模拡大に伴い新たに雇用する者の雇用に係る経費を支援	上限100万円（1/2以内）最長2年間補助
2.担い手不在地域の集積活動支援	市　町	農地の流動化、担い手への集積等に向けた活動を支援	定額1.0万円/10a
3.小規模農家の農作業サポート支援	地域計画が策定されている地域において農作業を受託する者（担い手、NPO法人、その他の個人又は法人等）	地域計画が策定されている地域において、農作業の一部受託等により小規模農家の農作業サポートに取組むために必要な人材の雇用に係る経費を支援	上限50万円（1/2以内）

【事業の流れ】

【事業活用イメージ】

1　**人材確保への支援**
地域での話し合いに基づき、担い手が農地を集積して経営規模を拡大
↓
規模拡大に伴って生じる業務等（栽培面積の増加により生じた業務、規模拡大に伴い新たに導入した品目の栽培に係る業務　等）に従事する者を新たに雇用
↓
新たに雇用する者の人件費を補助

地域の担い手への支援

3　**小規模農家の農作業サポート支援**
草刈、防除、収穫等の農作業を、地域の大規模農家やJA出資法人等が受託して実施
↓
作業受託等に取組むために必要な人材の人件費を補助

小規模農家等も含めた地域の農業者の営農継続を支援

いきいき農地バンク方式等を通じた
地域の役割分担による農地の有効活用の実現

【担当課】農業経営課 集落農業活性化班